

くねっふ 議会だより

空き店舗補助、非商業施設の扱いは **181号**
一般質問 ⑥ページ



— 一居武士小学校 6年生を送る会 —
卒業する6年生が、1・2年生に「お姫様
だっこ」のプレゼント。

も	3月定例会で審議した議案	② ページ
	平成26年度予算概要	④ ページ
く	採択した請願書、議決した意見書	⑤ ページ
	所管事務調査結果報告	⑬ ページ
じ	議会の主なおき／あとがき	⑱ ページ

平成26年 3月 定例会 3月6日～3月17日まで

一般会計2億2,597万円を補正(追加含む)

平成25年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第8号)

歳入歳出予算に1億2,302万9千円を追加し、総額を40億2,997万5千円としました。
[参考]今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、300万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 情報管理事業(システム機器等更新) 333万5千円を減額
- 各種基金積立金 2億2,339万円を追加
- 町有林整備事業(補助) 676万1千円を減額
- バス通学定期運賃補助 358万7千円を減額
- 自立支援サービス事業(扶助費) 1,415万円を減額
- 老人保護措置費 369万6千円を減額
- 後期高齢者医療費 503万8千円を減額
- 環境保全型農業直接支払交付金 411万2千円を減額
- 牧場管理運営事業(備品購入費) 500万円を減額
- 北見地区消防組合負担金 739万1千円を減額
- 長期債利子償還 309万1千円を減額
- 給料(一般職) 665万2千円を減額
- 職員手当等 422万8千円を減額
- 職員共済組合・公務災害負担 1,123万2千円を減額

一般会計(第9号)～追加議案～

歳入歳出予算に1億294万2千円を追加し、総額を41億3,291万7千円としました。

■主な歳出内容

- 道営訓子府北西地区農地整備事業(畑地帯担い手支援) 800万円を計上
 - 道営訓子府高園地区農地整備事業(畑地帯担い手支援) 200万円を計上
 - 旧訓子府駅周辺整備事業 3,000万円を計上
 - 公営住宅建設事業 6,125万円を計上
- ※なお、上記の事業は26年度当初予算に計上していましたが、国の緊急経済対策により、前倒しをして、25年度の補正予算で実施します。
- 給食センター厨房用備品購入 124万2千円を追加

国保会計(第4号)

歳入歳出予算に280万1千円を追加し、総額を9億4,811万8千円としました。

■主な歳出内容

- 退職被保険者等療養給付金 400万円を追加
- 高額医療費拠出金 341万5千円を減額
- 保険財政共同安定化事業拠出金 368万4千円を減額

後期高齢者医療会計(第2号)

歳入歳出予算から232万8千円を減額し、総額を7,262万6千円としました。

■主な歳出内容

- 保険料等納付金(後期高齢者医療広域連合給付金) 101万3千円を減額

介護保険会計(第2号)

歳入歳出予算から4,135万5千円を減額し、総額を4億5,194万5千円としました。

■主な歳出内容

- 居宅介護サービス給付費 1,121万8千円を減額
- 施設介護サービス給付費 2,572万3千円を減額

下水道会計(第2号)

歳入歳出予算から312万5千円を減額し、総額を1億7,150万8千円としました。

■主な歳出内容

- 農業集落排水施設実施設計業務 169万円を減額

水道事業会計(第4号)

収益的支出から498万2千円を減額し、総額を1億4,827万9千円としました。

■主な歳出内容

- 原水及び浄水費 240万9千円を減額

資本的支出から30万円を減額し、総額を6,287万5千円としました。

■主な歳出内容

- 固定資産購入費 30万円を減額

予算関連質疑応答

Q 旧訓子府駅周辺整備事業3千万円の補正予算の内容は。

A 今回の補正予算は平成26年度予算を前倒しするものです。

内容は、芝生広場や遊具広場の造成とそれに伴う78株の立木移設、管理通路のコンクリート舗装、排水施設、インターロッキングブロック、照明柱の整備などです。



条例の制定等

◆社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部改正

原案可決
社会教育法の改正により、条例を改正しました。

◆契約の変更

原案可決
大谷川沈砂池(擁壁)整備工事について、支障木の処分量確定等のため、契約を変更しました。

○相手方 丸建工業(株)

○変更前契約金額

1億454万8,500円

○変更後契約金額

1億745万7千円

◆専決処分の承認

承認
平成25年度一般会計補正予算について、急を要したため専決処分された旨の報告を受け承認しました。

(内容)

冬期間の暖房に使用する灯油の高騰に対処するため、低所得の高齢者、障がい者、ひとり親等の世帯に対しての福祉灯油助成のため。

◆過疎地域自立促進市町村計画の変更

原案可決
事業内容等の変更により、計画の一部を変更しました。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

原案可決
上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することに伴い、規約を変更しました。

◆北見地域障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更

原案可決
「障害程度区分」の名称が「障害支援区分」に改められたことから、規約を変更しました。

人事案件

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任

原案同意
奥谷公敏さん(湧別町)を再任することに同意しました。

報告

□定期監査結果報告

報告了承
監査委員から、平成25年度に実施した定期監査の結果、「平成25年12月31日現在の一般会計、特別会計及び事業会計に関連した財務事務の執行、事業の経営管理等について監査を実施した結果、適正に執行、管理が行われていることを認めま

す。」との報告があり、これを了承しました。監査委員からの意見

①平成20年度にスタートした財政運営の基

本であり、収支改善目標額を12億円とした「財政健全化戦略プラン」は平成26年度で終了となります。その総括をしつつ、今後の財政健全化のための具体的方策の検討が必要と思われる

②国民健康保険事業につきましては、会計運営の基礎であります国民健康保険税の徴収率は高い水準で推移しています。しかし、税額につきましては当初予算額を確保できない見込みで、本年度も一般会計から多額の繰り入れをしなければならぬ状況から、対策の検討が急がれます。

③上水道事業につきましては、給配水等の大きな事故もなく順調な運営が継続されています。

しかし、前年度向上をみた有収率が本年度は若干低下している状況にあり、さらなる向上対策を望みます。

また、将来の本町の上水道についての指針であります「水道ビジョン」に掲げ

ています施策のひとつ「未普及地域の解消及び飲用井戸等の衛生対策」につきまして、町民の生活基盤である安全な水の確保という観点から

早急な実態調査と改善が必要と思われる

□出納検査結果報告

報告了承
監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納

検査を実施した結果、出納事務は適正に行われ、異状ない旨の報告がありました。

平成26年度予算

総額58億9,570万円(水道会計を除く)を可決

各会計予算

会計名	予算額
一般会計	41億5,470万円
国保会計	9億5,650万円
後期高齢者医療会計	7,110万円
介護保険会計	4億8,210万円
下水道会計	2億3,130万円
合計	58億9,570万円

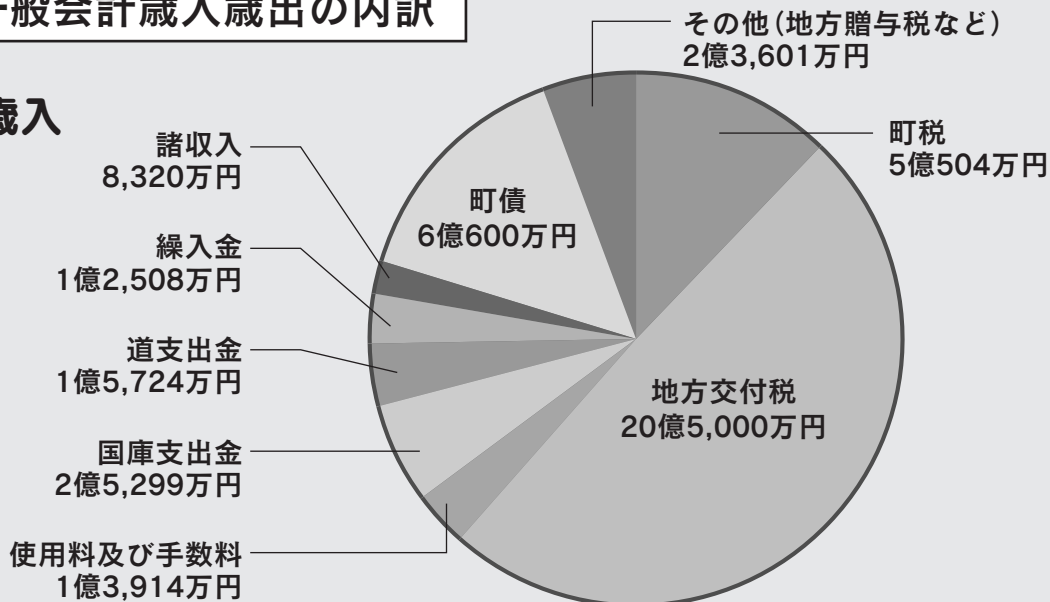
水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億8,271万円
支出	1億5,982万円

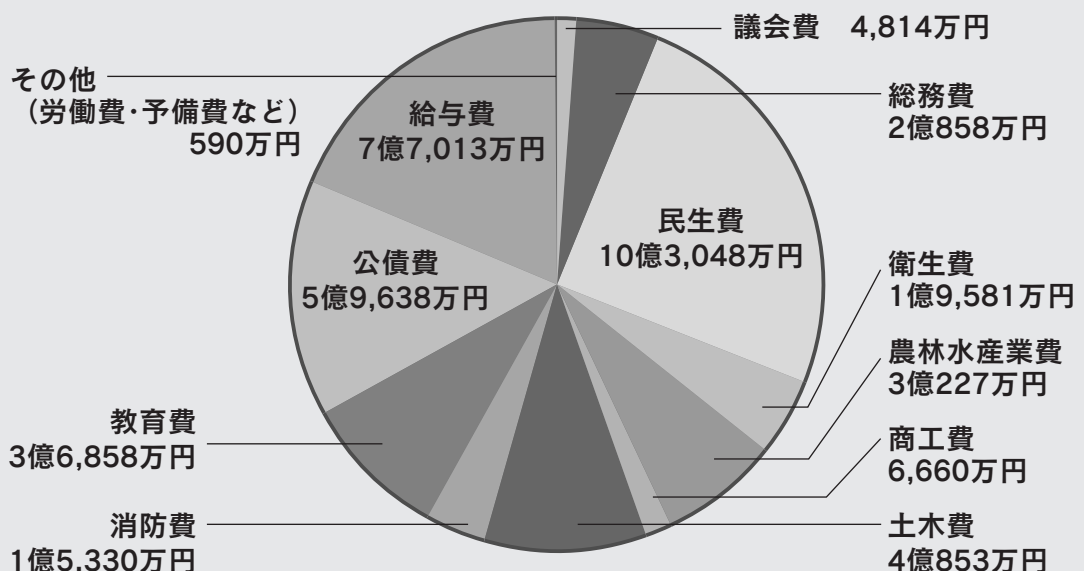
資本的収入及び支出	
収入	8,241万円
支出	1億2,531万円

一般会計歳入歳出の内訳

歳入



歳出



まちづくりと財政健全化を両立させ、 行財政の均衡を図った予算を審査

平成26年度予算審査特別委員会は、係長までを説明員とし、3月11日から5日間開催されました。新年度の町の予算について、活発な質疑が展開されました。

予算関連質疑応答

Q 「庁舎暖房保守点検業務」197万3千円の内容は。

A 平成20年6月、冷暖房機が故障したが、財政再建中のため修理を延期していた。

その間使用していた予備のボイラーにも故障が出たため、平成25年7月2、047万5千円かけ全面改修を行った。

その後毎年必要とする保守点検費である。

Q 空き店舗対策とはどんな制度ですか。

A これは正式には「訓子府町店舗出店等支援補助制度」と言って新規に出店を希望する方や、共同出店などによる空き店舗の再利用を含めたサロンのコミュニケーションスペースの活用など町民の

利便性にとどまらず地域の活性化に寄与する方々への支援策です。

一件につき上限300万円（対象経費の3分の2）の補助金を出すもので、期間は平成26年度から30年度までの5カ年としたものです。

Q 温泉保養センター修繕料332万6千円の内容は。

A 老朽化しているシャワーヘッドをトップバルブ付きのものに交換するため、男湯・女湯合わせて24個の交換で約190万円、ほかに、更衣室の排煙オペレーター修繕で約107万円、その他の修繕で35万円です。シャワーヘッドを交換することで、節水効果だけでなく、シャワー温度が一定になり、快適にご利用いただけるようになります。

採択した請願書

◆TPP交渉からの撤退を求める請願書

請願者 訓子府農民組合 委員長 加藤和寿
訓子府農民連盟 委員長 谷 道弘

※全会一致で採択されました。

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。—

◆TPP等国際貿易交渉に対する要望意見書

- ・食糧・農業・地域経済に甚大な影響を与えるTPP交渉から撤退すること。
- ・日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議を遵守すること。

◆「特定秘密の保護に関する法律」の凍結を求める要望意見書

- ・「特定秘密の保護に関する法律」の施行を凍結すること。

◆介護保険制度見直しに関する要望意見書

- ・要支援者に対する介護予防給付を従来どおり継続すること。
- ・特別養護老人ホームの入居者については、従来どおりとすること。
- ・利用者の費用負担については、現行を維持すること。
- ・介護保険財政については、国が責任を持つこと。

一般質問

9名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

空き店舗補助、 非商業施設の扱いは

町長 ▼ 具体的な中で検討したい



余湖 議員

余湖 空き店舗補助事業の決定への経過ならびに考え方についてお聞かせ下さい。

町長 一昨年の8月以降、道道沿いでは小売業の閉店が相次ぎ、さらには今年も何店か閉店される話が聞こえてきております。

商店街や町並みのゾーン形成の維持と近年商工青年部が行った「買い物環境などに関するアンケート」の結果や、議会・商工会からの要望なども寄せられたことから、空き店舗の活用と商店街の活性化対策の必要性を改

めて感じているところであり、空き店舗の増加は街の魅力や集客力や収益の減少など町全体の商業力低下にもつながり、まちの活性化にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから空き店舗を改修することによって集客力のアップなどをはかり、既存店舗の改修支援事業とともに商店街の活性化をはかるうと考えています。

余湖 空き店舗対策の効果と将来像をどのように考えていますか。

町長 アンケートの中にも「徒歩や自転車で行ける範囲のお店が必要である」と多くの意見があり、空き店舗を増やさないためにも行政支援は必要であると

考えてます。

単なる個店の支援策としてだけではなく、商店街の活性化を含むまちづくりの対策としての位置付けをしています。

今後商店街が従来の「買い物場」から「生活・交流の場」として高めることも活性化対策の一つの方法と考えており、空き店舗については「商業施設」としての活用に限らず

「非商業施設」としての活用も考えられるため、商工会・福祉関係・行政が連携を取り合って推進することも重要と考えています。

余湖 非商業施設にあたっては運営そのものがボランティアを主体としたものと思うので

開業の資金を出してまでの開設は非常に難しいと思います。

非商業施設は町で空き店舗等を整備し、運営する団体に貸し出す

ような方策を望みます。
町長 非商業施設に対する中身は、今後の具体的な中で検討したいと思えます。



活性化が期待される商店街

農業に不可欠である水対策は

町長 ▼ 多くの課題はあるが検討したい



山本 議員

山本 昨年は、世界的な異常気象で春耕期の遅れ、夏には過去には例のない高温干ばつで、ひと月の雨量が1mmのところもあり、作物の生育が止まり、秋は天候が悪く減収になった一年であったが、これまで長く続けてきた訓子府の農業基盤整備の効果は明らかで、他の地区と比較すると訓子府の良さがわかり、昨年からは第四期の道営農業基盤整備事業がはじまったことに大きな期待と評価するところである。

数年前から、地球温

暖化の影響によるものなかがケリラ的な集中豪雨や雹害、干ばつによる水不足で、農産物の生産量が減る一方で世界人口は71億人を超え、あと10年余りで80億人に達し、今後15年ほどで世界人口の約半分が水不足に直面し、今世紀末には、90億人になり、世界の平均気温は現在より最大で4.8度上昇すると発表されており、2度の上昇で止まれば対応策もあるが、4度以上の上昇は限界とのことです。

農業では、高温に強い品種や栽培技術の開発などに取り組み、現在収量の15%から18%相当の増収をもたらす余地があるとのこ

とですが、今後、地球温暖化が進めば進むほど「基幹産業」である農業にとつて、水は必要不可欠であると思つているので、過去に畑地灌水事業のアンケートを取ったことがあれば、その内容を伺いたい。

町長 畑地かんがい事業における調査の実施についてですが、平成20年度にJAきたみらいと網走開発建設部が、国営農地再編整備事業によるパイプライン化の導入を目指したアンケート調査を北見市の2地区と訓子府の1地区で実施しております。

JAきたみらいの調査結果であります。畑地かんがいを希望する面積として、川北高台地区531ha、川南高

台と大谷を合わせた地区では146ha、そして常呂川流域地区では、597haの集計結果となっております。

なお、訓子府土地改良区では、今の水田かんがい用水から水田と畑地かんがい用水を合わせた利用に変更するため、受益区域となります。常呂川流域の1,110haの所有者の全員に対し調査を実施しています。

山本 土地改良区管理用水は、畑にも使用できないか検討したいと聞いたことがあり、その後の経過は。

町長 現在、常呂川流域以外の畑は、水利権を保有していないので利用出来ないこととなります。

山本 畑地かんがいに関する補助事業はないか。

町長 常呂川の水利権を新たに取得すること

が大前提となりますので、理解をいただきました。



干ばつによる圃場への灌水

福祉優先の町づくりの取り組みは

町長 ▼ 各種福祉サービスと地域の協力



河端 議員

思うが本町での事例は
ありませんか。

町長 12月26日付、道
からの照会文書に対し

「平成25年中における
孤立死の発生は件数・
人数ともに0件」と回
答しています。

河端 平成19年の町長
就任以来、今までに孤
立死をされた方はあり
ませんでしたか。

また、それを受けて
対策をとりましたか。

町長 2件くらいあり
ましたが、特別な対策
はとっていません。

河端 今後、このよう
な事例が増えてくると
思うが、それを防ぐた
めにシステム構築の考
えは。

町長 民生委員児童委
員・地域担当職員・各
種福祉サービスを継続

特に「自宅で死亡し
発見まで一週間以上か
かった」事例について
道から照会があったと

開基120年に向けた 取り組みは

町長 ▼ 記念事業などで町の誕生を盛り上げる

河端 平成28年に訓子
府町は開基120年の
節目を迎えます。

先人の苦勞をしのび
「未来につながる ふ
るさと訓子府」を思い
描ける開基120年の
節目に向けた取り組み
の考えは。

町長 120年という
記念すべき平成28年
は、町民の皆さまと
ともに、記念事業など
を通じ町の誕生を盛り
上げていきたいと考えて
います。平成26年度は
準備着手の年と位置付
け、町民代表を中心と
した記念事業の企画を
行う組織を立ち上げ、
事業内容を検討します。

河端 「ふるさとおも
いやり寄付」「ふるさ
と納税」「ふるさと応援
団」のPR、進め方は。

町長 「ふるさとおも
いやり寄付」は、一口
5千円で訓子府町独自
にスタートしましたが、
今は「ふるさと納税」

とリンクしてやってい
ます。
寄付いただいた方には
何に使ったかお知ら
せし、お礼としていま
す。
特産品などのお礼に
ついては本来の趣旨と
は違うが検討します。



開基100年記念式典

森林認証の効果は

どの程度あるのか

町長 ▼ 利用者から選ばれることが期待される



工藤 議員

どのようなものか。

工藤 町政執行方針で「町有林で生産される木材の付加価値を高めるために、町有林の森林認証の申請を行う」とあるが、森林認証は

どのようなものか。町長 本町が申請するのはSGEC（エスジエック）認証制度と言いつつ、持続可能な森林経営の基準と照らし、所有者が森林の適切な管理を行っているか審査し、「緑の循環」認証会議が認証する制度です。

認証を受けた森林の所有者や管理者は、森林管理が向上し、自然環境の保全と良質な木材生産が両立され、健全な森林育成が継続的に行われるものです。

工藤 森林認証の効果はどの程度あるのか。

町長 森林保全に貢献し、環境にも配慮した森林経営者としての評価を受けることになり

ます。町有林で産出された林産物が優良な製品と認められることにより、認証マークを貼付することで差別化が図られ、環境にも配慮された商品として利用者から選ばれ、価格がより期待されます。

工藤 町有林管理や事業経営について、今後

の対応は可能なのか。

町長 認定事業体になれば、取得後の平成27年度以降も毎年の委託費と再取得の費用が発生しますが、管理面では森林管理レベルの向上や林産物の改善に役立つほか、既に取得されている置戸町、新

生紀森林組合、オホーツク総合振興局東部森林室からの技術指導・助言を受けるなど適切な対応が可能となり、また、森林経営においても、経済性や社会性に配慮した町民に信頼される町有林管理を目指し、より適切な森林管理を行います。

社会教育中期計画策定に至った要因は

教育長 ▼ 社会教育活動の方向性を明確にするため

工藤 このたびの執行方針で「社会教育中期計画」を策定するとあるが、中期計画策定に至った要因は何か。

教育長 少子高齢化や高度情報化など、新しい時代の変化に伴い計画的に社会教育を推進する必要があるので、生涯学習社会において社会教育が今後果たす役割の重要性をかんがみ、これからの社会教

育活動の方向性を明確にするために策定します。

工藤 計画の内容はどのようなものになるのか。

教育長 平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画を策定します。

町民が豊かな人生や社会生活を送るために、地域に根ざした学びがひとづくり、仲間づく

り、まちづくりにつながり、地域や生活などの課題解決が図られる計画づくりができればと考えています。

工藤 計画策定はどのような手順で行うのか。

教育長 社会教育委員会を中心とした社会教育中期計画策定委員会を組織し、来年2月をめどに策定する予定です。

第2次生涯学習推進計画の評価・進捗状況調査、町民アンケート、各種団体・機関への聞き取りなどを行い、さまざまな方々からの意見・要望を取りまとめ、より実効性のある計画にしたいと考えています。

※工藤議員はこの他に「公共工事における労働単価の見直しについて」の質問をしました。



森林認証により付加価値を高める町有林

高齢者の健康増進に施設の活用を

町長 ▼ 各課連携で利用、事業効果を高める



佐藤 議員

と、教科としてやスポーツ少年団などに広く使用されています。

佐藤 温水プールを、高齢化社会にふさわしい活用方法として、健康増進の保健事業としての利用を拡大して、より積極的に事業効果を高めてはどうか。

町長 開設当時と温水プールを運営する環境は大きく変化しました。この19年間で61万1千人が利用したが、当初の4万人が現在は2万人程度と減少し続けています。

温水になった効果として、長期間の利用が可能になったことと、本町の特長として子どもたちの活用が高いこ

の負担が少なく、筋肉の緊張を和らげ、関節可動域を改善、さらに水圧や水流を利用した筋力の維持や向上、バランス能力の改善に有効と言われており、膝や腰部、股関節などの痛みを訴えていた高齢者も、日常では困難な動作も水中では可能になり、負担なく実践できます。

高齢者の健康づくりの一つとして、水中運動教室を実施した結果、体力的には筋力やバランス、歩行能力の維持に効果が見られ、身体的側面だけでなく、積

極性や社会性の面でも高齢者の「閉じこもり」の予防や自ら介護予防に取り組む動機づけなど、期待された効果がありました。

今後高齢化が進む中であって、関係機関と連携し保健事業としての、施設活用の拡大に努めていきます。

佐藤 福祉センター「うらら」の機能訓練・健康増進室は、地域福祉の健康づくりの拠点として、町民が自由に利用する施設と思うが、専門的なりハビリテーションのない町

では、健康的な体力維持、退院後の体力の回復に積極的な活用への指導で事業効果の向上に努めていく考えはないか。

町長 町民の健康は町の宝であり、一人でも多くの町民がいつまでも健康なことが、医療費の縮減を含め町の最重要課題であり、特に高齢者の方が健康で元気に過ごすことは極めて大切なことと思っています。

冬期間は、寒さが厳しくなり、降雪などで屋外での活動や運動が制限されるため、一日を通して利用されている方もおり、その役割を果たしているものと考えています。

今後も「老人クラブ」「若がり学級」などで指導的立場に立って、積極的にPR活動を行い、運動が嫌いで苦手な、また運動に自信がない、体力に自信がないなどの方が、気軽に安全に利用できる施設としてしっかり管理をしていきます。

機能訓練・健康増進

室に限らず、本町の施設を有効に活用しながら、医療費や介護給付費などを少しでも縮減できるように、また町

民の皆さまがいつまでも元気に過ごせるように、関係課が連携して健康づくりに努力していきます。



健康づくりに「うらら」の機能訓練室・健康増進室のご利用を

自転車の安全指導は

町長 ▼ 安全な道路交通環境に努める



安藤 議員

特に、違反すると3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。

また、悪質な違反を

安藤 道路における危険を防止するための道路交通法が改正され、自転車に乗るときのルールが変わりました。

2回以上繰り返しと講習が義務付けられるなど、罰則が強化されます。

子どもから高齢者ま



自転車のルールを学ぶ子どもたち

で、幅広く今一度、安全意識を高め、違反や事故のない町づくりのため、今後どのような対策、指導を考えているか伺います。

町長 自転車は、幼児から高齢者まで幅広い層が多様な用途で利用

する身近な交通手段であり、近年は環境問題や日常の健康づくりなどの観点から自転車利用者には多数に及び、さまざまなタイプの自転車が普及してきています。

一方で、ここ数年の全国的な自転車関連事故の発生件数は、交通事故全体の約2割を占め、自転車乗車中に死亡した者の約3分の2に何らかの法令違反が認められるなど、自転

車にかかわる交通状況は予断を許されないものになっていきます。

道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、道路の交通に起因する障害を防止することを目的とする道路交通法では、自転車を軽車両と位置付けて自動車同様、歩行者に大きな危害を加えたり運転者自身も含め他の車両も巻き込んだ重大事故に発展しかねないなど、良好な自転車交通秩序の実現を図っていくことが望まれています。

違反や事故のない安全なまちづくりの実現は、私も同様の思いであり、これまでの取り組みを引き続き実施するとともに、今回の道路交通法の改正を契機に、自転車はあくまでも「車両」であること、中央交通安全対策会議・交通対策本部が決

定した自転車安全利用5原則の徹底などを含め周知してまいります。ルールを守らなかつた場合の罰則や事故発生リスク、加害者となった場合の損害賠償などについても具体的な事例を示すなど、年齢層に応じたわかりやすい周知に努めます。

安全教育につきましても、子どもたちだけでなく、その保護者、さらに高齢者や事業所を対象に警察、交通安全指導員、その他関係機関や団体とも連携しながら推進したいと考えています。

今後とも、安全で安心できる道路交通環境づくりに向けて努めていきます。

※安藤議員はこの他に「横断自動車道整備に伴う町内の交通安全対策について」「児童・生徒の安全対策について」の質問をしました。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



訓小と居小間の

交流授業の実態と課題

教育長 ▼ 交流の機会の確保と授業の検討



西山議員

ら特定不妊治療費の上乗せ助成制度を開始しました。

平成25年度2月末までの実績は、2組の方が合計4回、総額で20万4,144円の支出です。

西山 町長は子どもを産む前から成人までを一連の子育て期間と捉え、さまざまな施策を展開してきました。

その中で、平成25年度から始まった不妊治療費助成事業の申請状況と課題は何ですか。

町長 北海道では、特定不妊治療費助成事業を平成16年10月から実施しており、本町でも今年度から、特定不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができよう、個人情報保護を十分配慮しながら

同で訪問、学習し、高学年では、居小児童が訓小の参観日に訪問し発表会に参加した他6年生は修学旅行の事前学習を合同で実施しました。

小学校間で毎年協議しながら取り組み、少しずつ回数を増やしてきました。

課題として、居小が複式学級なので、交流授業の内容が限定されてしまうことです。

西山 居小の子どもたちは同級生をほしがっています。もっと交流授業を増やしたり充実した内容にとの声がかれます。

教育長 交流授業は両校の先生方が年に数回協議して、計画を立て反省点を受けながら実

行しています。次年度以降の実施に向けては、子どもたちがコミュニケーションをとれるよう、交流の機会の確保と授業内容の検討を行っていきま

す。

西山 訓子府町こども園の基本計画が示されましたが、3つの施設の機能を職員の待遇や配置も含めてどのよう

に調整し、どの程度の規模を考えていますか。

教育長 基本計画の策定にあたっては、幼稚園、保育園などの臨時職員も含めた保育士、教諭が中心となって議論し、相互に見学、体験し、相互理解を深め

検討してきました。

今後は適宜に説明会を開催し、さまざまなご意見をいただき施設運営面を検討します。

職員の配置は、個々の子どもたちの育ちに配慮した体制づくりに

努めます。

施設の規模は、現時点での総体面積では、2千㎡程度の建物を予定しています。

今後は専門業者からの技術提案（プロポーザル）を受け、保護者の方からのご意見も聞きながら、本町にふさわしいこども園を建設していきたいと考えています。

※西山議員はこの他に「町営・町有住宅の入居状況と今後の整備計画について」の質問をされました。

※一口メモ

プロポーザルとは

業務の委託先や設計者を決める際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案を選ぶことです。



地元企業を合同で訪問学習する訓小・居小児童

特養の待機者対応は

町長 ▼ 介護事業の積極的な取り組みを



小林 議員

小林 今年度は、特別養護老人ホーム「くねつぷ静寿園」の増築

がはじまるが、待機者が多く解消には時間がかかると思うが、今後の居宅介護を含め、さらに待機者解消にむけての対応について考えているものがあれば伺いたい。



防災等の情報を受信する「Jアラート」

町民の方が誰もが簡単に利用できるのか伺いたい。

町長 平成26年度において「くねつぷ静寿園」の個室10床、ショートステイ2床、デイサービスセンター休憩スペースの拡張整備を行う訓子府福祉会に対して支援を行い、待機者解消や介護サービスの充実を図ってまいります。

また、さらなる待機者の解消のため、元気な高齢者が介護の必要な状態にならないように介護予防事業の積極的に取り組みと、在宅で介護するための環境整備を図っていきます。

の施設について確認を含め伺いたい。

町長 メール配信システムは、「防災等情報メール配信システム」という名称で、基本的には、全国の市町村に整備されている国民保護関係の「Jアラート」いわゆる「全国瞬時警報システム」が受信する防災等の情報を、町民の皆さまに配信するシステムです。

町民の皆さまの携帯電話やパソコンのアドレスを、町のメールアドレスに登録していただき、「Jアラート」が受信した情報が、登録された方にメールで伝達される仕組みとなっております。

小林 「幼保一体化」

「子育て支援センター」が別棟になるとのことですが、今後の建物の維持・管理、いろいろな経費を考えたとき、「子育て支援センター」を組み入れたほうが適策と思うが、考えを伺いたい。

町長 本来、子育て支援センターは親子が来所する施設であり、利用者からも現有施設での利用を望む声が多く寄せられています。

また、建物については、昭和58年建設であり、他の用途としての使用期間もあつたことから、建物としても子育て支援センターとして、十分使用できる状況であります。

将来的には、施設に空き教室などが発生した場合、子育て支援センター機能をこども園で担うことも想定され

ますが、利用者や機能が異なることから、子育て支援センターについては、当面は現施設での運営を行っていくことにしました。

※小林議員は他に「教育行政執行方針について」の質問をしました。

第1回定例会は、19名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

第2回定例会は6月中旬頃開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

住民参画で次世代につなぐ

まちづくりを

町長 ▼ 主権者として住民の成長を期待



上原 議員

めざしたシステムづくりが大切と感じています。

まちづくり推進会議では、「自治基本条例」

上原 財政健全化を念頭におき、町民の声、思いを受け止め行政運営に関わる者の見聞を深める中で、次の世代に引き継ぐまちづくりを期待します。

この取り組み、課題と対策を伺います。

町長 今後、将来に向けて財政に大きな好転を見込むことが難しい状況にあります。

「町のことは誰もが参加して決める」ことを大きなテーマとして進めてきました。

町民・議会・行政の役割と責任を明確にし、原点である住民自治を

関係機関と連携した技術開発を含め農業基盤を支えることが必要と考えます。

「サロンガーデントウ」構想の原点に立ち返り、徒歩で買物ができる環境づくりに向け、商工会・商店街協同組合と連携し支援することが必要です。

国民健康保険会計への財源補てん、高齢者住宅問題など複雑な課題を抱えているが着実に前へ進めていきます。

上原 議会・各委員会の位置づけと活動充実に向けての対応は。

町長 議会は、独任制の町長とは独立の立場において相互に牽制、均衡と調和の関係を保持し、公正で円滑な地方自治の運営にあたる

訓子府の元気づくりには、産業の活性化が最重要と考えます。基幹産業農業の活性化は元気の源であり、

ことが位置づけられています。各行政委員会は、それぞれの執行機関が独立した権限を持ち、予算の執行、調整や議案提案などの執行機関全体の総合調整を長が行うこととなっています。一つの執行機関への権限集中を避け、それぞれ独立して、公正中立に事務を執行するための機関です。多種多様な課題につ

いての情報収集や見聞を深めることが議論に欠かせないことは異論のないところです。

研修、視察経費の計上をしていますがさらなる充実対策については財政状況を見極めながら予算編成時に検証していきます。

※上原議員はこの他に「教育行政執行方針について」の質問をしました。

まちづくり推進会議



一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。

その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3カ月程度の期間を要します。

ひとことインタビュー

議会を傍聴された方に感想を聞いてみました。

◆今回の議会は、何により知りましたか？
チラシ等です。

◆傍聴して感じたことがありますしたら、お聞かせください。

活発な討議で良かった。今回は、「予算審査特別委員会」を傍聴したので、予算が決まる経緯がよくわかった。

役場庁舎の冷房機の故障について、当初の保守を中止するに至ったことや、その他の施策についても終わった事業などについて、失敗の原因や反省などをきちんとやるべきである。

71歳 男性

所管事務調査（原案可決）

総務文教・産業建設の各常任委員会から、所管事務調査について、平成26年度閉会中も継続調査ができるように議長に対し、議決の願いがあり、可決しました。

総務文教常任委員会（調査事項）

- | | |
|---|-----------------------|
| (1)入札執行状況 | (6)児童センターの運営 |
| (2)今後のまちづくり | (7)各種予防業務の実施状況 |
| (3)国民健康保険事業の運営（後期高齢者医療制度含む） | (8)子育て支援センターの運営 |
| (4)町税の収納及び賦課状況・滞納繰越・不納欠損処理状況等（町営住宅使用料は除く） | (9)保育園及び幼稚園の運営 |
| (5)各種福祉政策 | (10)町営温水プールの維持管理 |
| | (11)図書館及びくねつづ歴史館の管理運営 |
| | (12)その他委員会の所管に関する事項 |

産業建設常任委員会（調査事項）

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1)農業振興 | (8)下水道事業の運営 |
| (2)畜産振興 | (9)上水道事業の運営 |
| (3)中小企業の振興 | (10)道路、河川の維持管理 |
| (4)堆肥供給センターの管理運営 | (11)公園の管理状況 |
| (5)温泉保養センターの管理運営 | (12)町有林の維持管理 |
| (6)町営及び町有住宅の維持管理 | (13)その他委員会の所管に関する事項 |
| (7)建築及び土木工事の執行状況 | |



橋本憲治議長
北海道社会貢献賞
（自治功労者）受賞
町議会議員として、永年にわたり、地方自治振興と発展に貢献された功績に対して、北海道知事から、表彰されたもので、2月3日オホーツク総合振興局地域政策部長より表彰状が伝達されました。

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成25年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 入札の執行にあたっては、今後とも適正な執行に努めるとともに、町内の雇用や経済効果などの地域循環型経済を念頭に進めていくことを求めるものである。
- (2) まちづくり推進会議については、再度、その目的と役割を明確にしたうえで進めていく必要がある。また、今後の課題として、まちづくりについての住民参画に関わる制度の確立を図ることが望まれる。

まちづくりパワーアップ特別対策事業については、町民の新規事業への幅広い支援として、その成果は評価できるものである。さらに、町民に対し分かりやすい制度の周知に努めることを求めるものである。

また、本年度からスタートした車座トークについては、開催団体等の拡大を図ることが課題であり、より一層の事業の周知に努めていくことを求めるものである。
- (3) 国民健康保険事業については、国の制度改革の方向を見据えながら、今後とも事業の安定化のため、国庫負担率の引き上げなどの財政支援について、関係機関をつうじ求めていくことが必要である。

また、保険給付費の抑制に関しては、健康に対する意識高揚を図ることが最も重要であり、そのために関係機関と連携を図り効果的な予防業務を実施していくことを求めるものである。

短期証や資格証の発行にあたっては、これまでと同様、家族構成や生活実態に十分配慮した対応を望むものである。
- (4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果がみられるところである。

同時に、税の公平性の原則からも引き続き滞納繰越額の縮減に向け、努力を求めるものであるが、滞納者の課税状況などや生活実態を考慮した対応を望むものである。
- (5) 特別養護老人ホーム「静寿園」の増床に伴う施設整備にあたっては、今後の施設運営などを含め十分な協議のもと、進めていくことを望むものであり、また、ショートステイやデイサービスなどの在宅サービスの推進を図り、新規利用者の不安を取り除くため積極的な取り組みを求めるものである。

今後、増加が予想される認知症については、現状の実態の把握と認知症に対する町民の知識や理解を広く求め、患者や家族の生活を支える体制づくりが必要と考える。

また、高齢者ハイヤー利用サービス事業および路線バス高齢者利用支援事業など的高齢者の足の確保については、利用者に好評であり評価できるものである。今後は利用状況を見極めながら制度の拡充についても検討を望むものである。
- (6) 昨年開設した児童センターについては、その目的が果たされていると評価できるものである。今後においては、障がい児の入所などに配慮した指導員の配置など、安全な施設運営を望むものである。
- (7) 各種健診の実施にあたっては、町民の保健推進の基本であることから、引き続き町民への周知に努め、今後さらなる受診率向上につなげていくことを望むものである。
- (8) 子育て支援センターの運営については、子育て世代の中心的存在となっており、その役割は十分果たされていると認められる。新たな利用者のきっかけとなるよう、利用状況などのPRを積極的におこなっていくことを望むものである。

さらに、子育てに対する悩みや不安を抱え孤立していくことを防ぐため、子育て支援センターが中心となり関係各課、各機関などと連携を図り対応していくことを望むものである。
- (9) 保育園および幼稚園の運営に関し、今後、予定される幼保一体化施設については、関係者並びに利用者などと十分な協議の中での計画策定を望むものであり、あわせて施設整備に関わる財源の確保についてもできる限りの努力を求めるものである。
- (10) 町営温水プールについては、適正な管理のもと事故防止に努めるとともに、施設機能の維持のため、老朽化した設備等の更新計画を策定する必要がある。

また、保健事業と連携し、町民の健康管理を目的とした事業の展開をおこなうなど、利用者拡大とあわせ施設の目的に沿った運営を求めるものである。
- (11) 図書館の運営については、近隣市町村などとの連携により、図書貸し出しに関わる効率をさらに高めることを求めるものである。また、今後予定される施設整備にあたっては、図書館振興計画をもとに将来のめざす姿を幅広く議論していく中で、本町としての特色や町民の希望に沿った複合的機能もあわせ検討していくことを望むものである。
- (12) 歴史館の運営については、これからも引き続き本町の歴史を学ぶ場として、利用拡大に努めていくことを望むものである。
- (13) その他委員会に属する事項
 - ① 職員研修の実施にあたっては、職員個々の意識と能力を高めるため、その目的、効果を精査しながら積極的に派遣していくことを望むものであり、そのための環境や体制についても整備していくことを望むものである。
 - ② 地域担当職員制度については、地域とのパイプ役として定着しつつあるものの、地域間での受け止め方に差異があると見受けられる。さらに、町民がその目的などについて十分理解するための取り組みを求めるとともに、職員の職務としての目的を再確認していくことを望むものである。
 - ③ 要保護、準要保護の認定に関しては、特に生活保護制度が改正されたことに伴い、準要保護への影響が懸念されることから、その内容について保護者に周知が必要であるとともに、その影響を最小限にとどめる措置を講じることを求めるものである。

各常任委員会

産業建設常任委員会

平成25年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 農業振興については、TPPをはじめとする農政改革など、国の基本政策に対し農業委員会やJAなどの関係機関と十分な連携のもと、農業者に対し迅速で的確な情報の提供をおこなうとともに、町としての基本方針の確立を求めるものである。

また、農業担い手対策については、新規就農者への支援や後継者の研修などの施策の充実とあわせ、担い手対策推進協議会を中心とする後継者対策の活動を引き続き支援していくことを求めるものである。
- (2) 畜産振興については、町営牧場の利用拡大を進めるため、計画的な草地の更新と適正な管理により、良質な草地を維持しその役割を高めていくことを望むものである。

また、本町の畑作経営に大きな役割を占めている酪農家の経営安定化のため、^{*}TMRセンターをはじめとする関連団体への支援や酪農振興対策などについて、JAなどの関係機関と一体となった施策の推進を求めるものである。
- (3) 中小企業の振興については、商工業の振興対策として実施されている住環境リフォーム促進事業については、町内の経済効果に大きく貢献していると評価できるものである。

今後においては、利用者の動向とニーズを踏まえ、事業の継続並びに在り方についての検討を求めるものである。

また、空き店舗などの活用を含めた商店街の振興対策については、行政が積極的な役割を果たしながら、商工会を含め町内の幅広い意見を考慮し進めていくことを望むものである。
- (4) 堆肥供給センターについては、さらに良質な堆肥の供給のため、施設の適切な維持管理を望むものである。
- (5) 温泉保養センターの管理運営については、適切な管理のもと、維持管理経費の削減を図るとともに、町民の健康とやすらぎを目的に施設のPRを含め利用者拡大に向けた取り組みを求めるものである。

また、将来的には、再生可能エネルギーの導入も視野に入れた調査、検討を望むものである。
- (6) 町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅使用料の滞納を長期化させない対策を講じていく必要がある、さらには入居者の状況の変化に対応する住み替えなどの制度化についても検討を求めるものである。

また、今後の公営住宅の在り方については、高齢化社会における地域コミュニティの形成や複合的機能などについて、検討していくことを望むものである。
- (7) 建築及び土木工事の執行については、今後とも財政健全化の推進を図りながら計画的な公共工事の執行を望むものである。

また、施設の整備計画の策定にあたっては、関係者などの意見を考慮した計画の策定とあわせ、将来の維持管理や再生可能エネルギーの導入などについても十分な検討を望むものである。さらに実施にあたっては、計画的に事業が遂行されるよう求めるものである。

なお、公共工事の施工にあたっては、その工事費の中で積算された労務単価などが、適切に賃金等に反映されていることなど、行政として検証することが必要である。
- (8) 上水道の運営については、今後とも安全で安定した水道水の供給のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、限りある水資源の有効活用のため、さらなる有収率の向上への努力を求めるものである。

また、水道ビジョンに基づく老朽施設の更新については、町民の十分な理解を得た中で、計画の策定が進められることが必要である。
- (9) 道路、河川の維持管理については、災害により恒常的に被害を受ける箇所の解消が望まれることから、地域や関係者の理解を求めながら、早期解消に向けた努力を求めるものである。

また、計画的な改修を進めていくために、道路や河川の再整備に関する制度化を引き続き国などに対し、強く要望していくことを求めるものである。
- (10) 公園の管理状況については、遊具等の日常点検を重点とし、事故防止に万全を期すことを望むものである。

また、レクリエーション公園の芝桜の植生回復に向けては、実効性のある手法の早期確立を求めるものである。
- (11) 町有林の適正な維持管理のため、職員の専門知識の習得並びに関係機関との連携が強く望まれるところであり、さらには路網の整備をはじめとする森林整備などに対し、国の施策の積極的な展開を要望していくことを求めるものである。

また、公共施設の地元材の活用などによる木材産業の推進とあわせ、林地残材を活用した木質バイオマスエネルギー利用などを検討し、環境貢献とあわせ町有林の価値を高める施策を望むものである。
- (12) その他委員会の所管に関する事項
随意契約の執行にあたっては、これまでと同様、公平、公正で適正な執行を望むものである。

※TMRセンターとは、調整した飼料を供給する組織のことです。

議会の主なうごき

2月	3月	4月
2日 さむさむまつり(議長)	1日 訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)	3日 農業担い手カップル激励会(議長)
3日 北海道社会貢献賞伝達式(正副議長)	6日 議会運営委員会	4日 くねっぶ保育園入園式(正副議長、総文委員長)
5~6日 オホーツク町村議会議長会役員会・定期総会(大空町:議長)	7日 産業建設常任委員会	7日 訓子府小学校入学式(副議長、総文委員)
6日 産業建設常任委員会(所管事務調査)	6~17日 第1回定例会	居武士小学校入学式(議長、総文委員)
7日 社会福祉協議会理事会(議長)	13日 議会運営委員会	訓子府中学校入学式(正副議長、総文委員)
11日 モンゴル国外務大臣の来管に係る歓迎昼食会(北見市:議長)	14日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)	8日 訓子府幼稚園入園式(正副議長、総文委員長)
13日 全員協議会 議会活性化特別委員会	17日 議会広報特別委員会 全員協議会	新生紀森林組合木材加工施設落成式(置戸町:全議員)
14日 老人クラブ連合会ハッピーボウリング大会(議長)	19日 訓子府幼稚園卒園式(正副議長、総文委員長)	10日 議会広報特別委員会 全員協議会
15日 町議会議員OB会懇親会(議長)	20日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員)	議会報告会(日ノ出地区ふれあいセンター)
19日 議会運営委員会	21日 第20回網走管内少年剣道訓子府大会(議長)	12日 議会報告会(公民館)
20日 産業建設常任委員会	24日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員)	14日 議会広報特別委員会 宵宮祭(議長)
21日 総務文教常任委員会 福田節幸氏「北海道産業貢献賞」受賞祝賀会(正副議長)	25日 社会福祉協議会理事会(議長)	16日 訓子府町交通安全協会定期総会(議長)
23日 オホーツク管内インドアゲートボール大会(議長)	町有林野経営審議会(正副議長、産建委員長)	17日 町議会議員OB会総会(議長)
午年会(議長)	26日 議会広報特別委員会 全員協議会	18日 新生紀森林組合第13回通常総会(置戸町:議長)
陸上自衛隊北部方面総監歓迎会(美幌町:議長)	学校管理職送別会(議長)	20日 陸上自衛隊美幌駐屯地創立63周年記念行事(美幌町:議長)
25日 全員協議会	27日 くねっぶ保育園終了式(正副議長、総文委員長)	23日 全員協議会
26日 総務文教・産業建設常任委員会(置戸町:合同所管事務調査)	28日 第36回老人芸能発表大会(議長)	26日 訓子府新報社株主総会(議長)
	北見信用金庫人事異動に伴う歓迎会(副議長)	商工会青年部通常総会(副議長)

委員会活動

議会運営委員会

- 2月19日(水)
- 3月6日(木)・13日(水)
- 第1回定例会の運営方法について協議を行った。

総務文教常任委員会

- 2月21日(金)・26日(水)
- 所管事務調査を行った。
- 2月21日(金)
- 第1回定例会における議案の審査を行った。

産業建設常任委員会

- 2月6日(木)・26日(水)
- 所管事務調査を行った。
- 2月20日(木)
- 3月7日(金)
- 第1回定例会にお

ける議案の審査を行った。

議会広報特別委員会

- 3月17日(月)
- 「議会だより」第180号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。
- 3月26日(水)
- 第1回定例会での一般質問の原稿等を確認した。
- 4月10日(木)・14日(月)
- 「議会だより」第181号の確認作業を行った。

議会広報特別委員会

- 委員長 河端 芳恵
副委員長 西山 由美子
委員 小林 一甫
佐藤 静基
安藤 義昭
上原 豊茂
工藤 弘喜
山本 朝英
余湖 龍三

議長 橋本 憲治

あとがき

人の性格は、十人十色と言われますが、十人の議員活動も各人各様得意分野があります。農業問題一筋、財政効果追求、まちづくり全般、福祉、教育子育て、産業の振興、安全対策など、今定例会は議長を除く9名全員で行政に質問しました。議会が行政をチエツクし、市民が議会活動に関心を示すことで、町がもっと変われると私は信じています。来期退く人も、挑む人も残す任期は11カ月。悔いの残らぬように議会活性化を目標に努めたいと思います。議会広報特別委員会 副委員長 西山由美子